

(様式第6号 別紙)

## 長崎県福祉サービス第三評価結果報告

### ①第三者評価機関名

有限会社医療福祉評価センター

### ②事業者情報

名称：社会福祉法人日野進徳会 日野保育園	種別：保育園
代表者氏名：和田かおる	定員：130名
所在地：長崎県佐世保市日野町780番5号	TEL：0956-28-3264

\*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

### ③施設・事業所の特徴的な取組

#### <子育て支援体制の充実>

法人として保育所のみではなく、学童クラブや子育て支援センターの機能も有している。前者は園児が就学しても安心して利用できる環境であるし、後者は子育てをしている保護者や妊婦等の総合的な支援を行っている。

#### <保護者への負担を極力軽減する仕組み>

可能な限り保育材料や寝具等を購入しないでよいように園の提供を行うことで経済的な支援を行っている。また、原則として3歳児未満の衣類の洗濯も園内で実施して、保護者の時間的な支援も重ねて行っている。

#### <特徴的な保育内容>

保育メニューに主に運動保育士が実施している運動や、日常的に触れることができる英語、ピアノのプログラムがあり、幅広い活動を実施することで、養護と教育が一体となって豊かな人間形成に努めている。

#### <食育の工夫>

園児に提供する食材に有機野菜を使ったり、特に身体に良いとされる食材を使ったりして、育ち盛りの体に優しい食事を提供している。また、食に関して子どもの関心を深めるため、保育園の菜園で夏野菜等の収穫を子どもと一緒にいき、収穫できたものを食事提供している。子どもたちも自分たちが育てたものが給食に並ぶことで、食に関する関心も沸き、楽しみとなるような取組も実施している。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 28 年 12 月 1 日（契約日） ～ 平成 29 年 3 月 30 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回

⑤総評

◇特に評価の高い点

<苦情解決の仕組み>

苦情解決の仕組みの体制を構築し、迅速な対応をしている。

<適切な指導計画の策定>

保育過程をもとに、年間計画・月案・週案と指導計画が適切に策定している。

<標準的な実施方法>

保育に関する標準的な実施方法が、独自の保育計画である「そだち」という書式にて詳細な保育の指針となっている。

<子どもが心地良く過ごすことができる環境整備>

3歳未満児の保育室の床暖房や、オゾンの空気清浄機等健康に配慮した環境整備を行っている。

<食育に関して>

アレルギー対策が徹底している。また、食に関して子どもの関心を深めるための取組をしている。

<保護者支援>

保育材料や寝具等園の提供で、3歳児未満の衣類の洗濯も行ない、保護者支援が充足している。

<様々な保育プログラム>

保育メニューに運動や英語・ピアノのプログラムがあり、養護教育に幅広く対応している。

◇改善を求められる点

<中長期計画の策定>

安定した経営基盤を築くためにも、3～5年程の先行きを見通す計画の立案を期待したい。計画の中には収支、設備面、人材投与、人材育成に加えて理念の実現に向けた内容も盛り込むことが望ましい。

<人材育成・教育体系の構築>

事業計画から連動して、年間における研修計画の策定を期待したい。年度毎にテーマを決めたり、内部研修と外部研修の棲み分けを行って、効果的かつ効率的な研修が行える内容が望ましい。

<期待する職員像の明示>

理念に沿った保育を提供できる職員の育成に向けて、法人として求める姿をわかりやすく明示することが望ましい。この取り組みが人材育成や保育の質の向上、組織的な基盤強化に連動していく。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審して貴重なご意見をいただき感謝しています。当園の長所と短所がよくわかりました。さっそく職場環境改善チームを立ち上げ、様々な改善を試みています。この改善が実を結び、次回の調査では、もっとよい結果となるよう努力していきます。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

(別紙)

### 第三評価結果

※すべての評価細目（45 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「こどもは豊かに伸びていく可能性を内に秘めている。そのこどもたちが現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。」という保育理念の基、日々の保育において理念の実践に取り組んでいる最中である。</li><li>・保育理念の基、保育方針として「家庭や地域社会との連携を図り、保護者と協働し保育所保育と家庭保育の充実に努める。こどもが心身共に健康で安全に生活ができる環境を用意する。」を掲げ、更に保育目標として「基本的な生活習慣の自立を目指す。自立後は培ってきた事を応用して活動できるように導く。個性を大切にしながら自主性と協調性、創造性、忍耐力を持った柔軟なこどもを育てる。保護者との信頼関係を築き、安心して子育てができるよう援助する。」という文言で、理念と方針と目標を整合している。</li><li>・職員への説明は入職した際に実施しているが、その後定期的に説明が実施しているわけではない。今後、年度毎の事業計画を策定しているので、この全体像の説明を行うことが望ましい。</li><li>・主に保護者へ理念や方針のわかりやすい説明が確認できなかった。「園のしおり」にて文言として掲げられてはいるものの、もう一步踏み込んでわかりやすい表現でパンフレットやホームページ等に掲載することを期待したい。また、職員全員が参画した上で表現していくことを付け加えたい。</li></ul>		

## I-2 経営状況の把握

		第三者評価 結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育に関する国の施策であったり、県や佐世保市の動向については、情報収集して把握に努めている。特に周辺の土地開発等において宅地造成が予定されていたら、子どもの数も増加が予測される等周囲の動きにも目を配っている。また社会的に問題にもなっている待機児童については、佐世保市の担当職員と直接情報交換する等、常にアンテナを張っている。</li> <li>・現在の園児数や近年の利用状況を鑑みて、園児数の変更も検討している。市の分析によると日野保育園エリアは、今後子どもの数が増えてくる見込みということで、市の担当者と慎重に経過観察している。</li> <li>・日野保育園の近隣エリアの子どもの数や、周辺を取り巻く様々な環境の変化等状況の把握は各情報を基に実施できている。その次のステップとして、今ある情報や情報源を有効に活かし、もう一步踏み込んで動向の分析を期待したい。</li> </ul>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画においては、平成28年度社会福祉法人日野進徳会事業計画書にて内容を確認することができた。</li> <li>・事業計画の中から保育サービスの内容や職員体制、人材育成や教育についての大きな方針を確認することができた。</li> <li>・現況における最大の経営課題としては、保育士の確保が最優先事項となっている。他の産業や他の福祉事業においても同様の傾向にあるため、今後法人として抜本的な課題解決に向けた取組みを、本格的に着手していくことを確認することができた。</li> <li>・現在の経営環境や、抱える課題等は役員等の上位者レベル間においては共有ができてきている。今後、年度末や年度初め等に職員全員にも共有する仕組みを作られて、法人として一体的に課題解決に向けた取組みを期待したい。</li> </ul>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価 結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・㉔
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の子どもの数や利用率、職員配置状況等データ分析を実施して、よい分野はそのまま継続できるように、また、芳しくない数値の分野は改善していくように方向つけている。</li> <li>・法人として中長期的視点において、病児保育を検討はしているが、市の意向や土地の問題等もあり、計画は相談に留まっている状況である。</li> <li>・法人としてこれまで培ってきた組織構成はあるため、この形を活かしつつ中長期的に理念や基本方針の実現に向けた取組みであったり、課題解決に向けた具体的な方針、実施状況の確認を期待したい。今後のビジョン自体は明確にあるため、職員と共有するためにも皆が視認できることも大切な視点と言える。</li> </ul>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㉕・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視認できる中長期的なビジョンに基づく短年度計画ではないが、事業計画書として施設の運営状況、保育計画、職務分担、食育、健康管理等の項目がわかりやすくまとめてあることを確認することができた。</li> <li>・毎年度事業計画を策定しているが、モニタリングや評価見直しについては口頭で確認するに留まり、書面化できていない状況であった。今後、一連のプロセスを文章化することでより効果的でかつ、効率的な計画ができるものと考えられる。評価内容や成果等の見える化を期待したい。</li> </ul>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員に対する事業計画の理解促進と参画を推進するため、一般職員にも理事会に参加してもらい、より一層状況を把握してもらうように努めている。具体的にいうと、主任が保育関係全般の報告を実施したり、栄養士が給食や食育に関する取り組み報告等を行っている。</li> <li>・事業計画策定のプロセスであるが、保育関係においては各保育士の意見を集約して作成する、また給食関係は栄養士を中心に厨房全体で作成している、このように分野毎にテーマを決めて実施する仕組みが作られている。また、時期においては、概ね1, 2, 3月に見直しや新しい計画書を策定するようにしている。</li> <li>・新たな事業計画の説明においては、より一層職員に理解を深める取り組みが必要となってくる。全くやっていないわけではないが、理解促進の観点から年に2回ほどでもいいので、事業計画の読み合わせや、重点項目の確認等を実施することが望ましい。</li> </ul>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今までのところ、事業計画をそのまま保護者に配布したことはない。保護者へは年間計画等の周知を図ることができるように、園内に掲示したり配布したりしている。</li> <li>・保護者とのやり取りについては、日常的に園児の情報がメインとなっている。この点は職員間で実践できているし、園だよりなどで注意事項等の周知は図っている。</li> <li>・園の新たな事業における方針等については、今のところ保護者へ十分にできていない状況である。新たな年度の大きな事業方針や、イベント等からでもいいので、わかりやすい書式で周知を図ることを期待したい。</li> </ul>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価 結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育における年間計画、月間計画、週間計画に分類してあり、評価や分析をするようになっているため、このなかにPDCAサイクルの位置づけを確認することができた。</li> <li>・保育の内容については、まず担任が実施状況を把握した上で文章化して、その後主任や園長が確認する仕組みを確認することができた。</li> <li>・今回、法人として初めて第三者評価を受審した。今後この評価ツール等を活用して自己評価を行う仕組み作りを期待したい。</li> </ul>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育における評価結果については、週、月、年における保育計画の書類上より確認することができた。</li> <li>・計画に関する評価は、基本的に各担任が実施するため、職員間で課題分析ができる仕組みであるし、評価結果に基づいて改善内容を次の計画に落とし込むことができている。</li> <li>・評価結果に基づき柔軟に計画の見直しを行うが、基本的には年間計画は大きく変更することはなく、月や週における軌道修正は園児の状況に合わせて実施している状況である。</li> </ul>		



評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価 結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人における職務分掌の1つとして、「職位に必要な経験の目安と資格、講座、職務内容」という書面において、役割を明確に示して視認できた。</li> <li>・年度毎に職員に職務分担を事業計画で明示する機会がある。これを職員へ周知する機会と位置付けている。</li> <li>・園長として、多くの職員が集まる場面で一年間の振り返りや今後の方針を話したり、ちょっとした手紙を書いたりして保育士との信頼関係構築に努力を続けている。</li> <li>・災害等有事の際の園長の役割として、指示システムのトップに位置付けてあることと、不在の際の役割分担を書面とヒアリングの中から確認することができた。</li> </ul>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育に関する法令ばかりではなく、職員の管理における労働基準法や給食に纏わる食品衛生法、建築基準法、道路交通法等、関連する法令において最低限把握と予防の観点をもって対応していることを確認することができた。</li> <li>・園長はじめ、事務長、主任等が役割分担して様々な研修等で法令の解釈や注意事項を学び、安全で安心できる保育を提供できるように取り組みを継続している。</li> <li>・様々な法令のうち、職員への周知が必要と判断される内容については、職員会議等を活用して注意事項等の確認を行うようにしている。</li> </ul>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育については、年、月、週の計画をベースとして保育内容の確認や評価、分析を行う仕組みができています。また保育内容については、法人として様々な勉強する機会を設けているため、各保育士が学んだことを計画に反映しています。</li> <li>・園長自身、長く保育士として活躍してきたこともあり、実際に保育現場に顔を出して状況を把握する取り組みも行っている。但し、主任等と役割分担してどこまで現場に伝えるか、またどこまで話を聞くべきかをその都度調整している。</li> <li>・現在の傾向として、園長から声かけして業務改善に向けた取組みが動き始める状況であるが、理想の姿は現場から園長に声が多く上がってくる場面であるため、この理想的な像に向けて試行錯誤している。</li> </ul>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の事業計画書において人事面やクラス分け等の労務面の記載を確認することができた。事業計画における数字は、基本的に前年度の分析に基づく内容ということで、毎年持続的に評価と見直しを実施している。</li> <li>・職員の働きやすい環境整備の一例として、日勤しかできない職員には可能な限り対応したり、有給休暇の取得を大いに推奨して、ワークライフバランスを保つことができるよう環境整備に努めている。</li> <li>・園長はできるだけ職員が働きやすい環境面の整備を優先事項として位置付けている。特に世間では人材難である為、如何に現任の職員を大切にするかという部分に着目して、実効性のある取り組みを日々追及している。</li> </ul>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価 結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度立案している事業計画書に、人材投与や人材育成に関する内容が記されている。前者は採用の詳細が記されており、後者については研修体系についての基本的な方針が記されている。</li> <li>・法人として職員の有する資格を把握した上で、有効期限の切れる前に計画的に研修を受講してもらう等、必要な福祉人材の確保について確認することができた。</li> <li>・法人の状況として、急な退職等があり、計画通りの人材確保や、高いレベルでの人材育成まで及んでいない状況である。取り組みとして対外的にアピールすると、今以上に職員が集まるような内容を確認することができたので、日野保育園に勤めたらどのようなメリットがあるか、ホームページ上に掲載する等の工夫を期待したい。</li> <li>・新入職員向けの新人研修プログラムを作成し、手厚い教育を提供できるような取り組みを期待したい。</li> </ul>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用や配置転換、昇進昇格においては、主に法人の就業規則に方針を記載しており、規則は職員がいつでも閲覧できるようになっている。</li> <li>・専門性や能力に応じて諸手当をつける等、それぞれの有資格や職責に応じた貢献度を評価する仕組みができている。</li> <li>・法人として、職員に対してどのような保育士像を望んでいるのか、法人理念や目標とリンクして、数個からでもいいので、わかりやすい表現でまとめてみることを期待したい。職員はどのような保育士の姿を園が目指しているのか一目瞭然であるし、職員を指導する際もわかりやすい指標となり得る。</li> </ul>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の就業状況については、必ず最終的に労務管理責任者の園長が確認するように仕組ができており、就労状況の把握はできている。特に有休の取得については園として奨励しているところがあるので、この点も注意深く観察している。</li> <li>・職員の心身の健康保持のために健康診断の定期的な実施と共に、ちょっと気分が悪そうな状況であったり、仕事で一杯になっているようであれば主任が声かけして確認する等日々の状況の把握に努めている。</li> <li>・職員の心身の状況をより把握する取り組みとして、立ち話程度からでもいいので定期的な個別の話し合いを行う等コミュニケーションを充実することで、健康管理や離職防止につながってくると考えられる。このようにスパンを定めた上で職員との意図的な関わりを作り、今以上相談しやすい環境作りを期待したい。</li> </ul>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現段階において職員一人ひとりの育成に向けた取組みは実施されていない状況であった。法人理念の実践、事業計画に位置付けられている内容、保育方針等総合的に捉えた上での個人目標を設定されて、法人全体の動きと連動した個人目標の設定を期待したい。</li> <li>・個人目標の設定後は、実行の段階、評価の段階、見直しの段階等そのプロセスにおいて中間面接、期末面接を実施する等職員教育におけるPDCAサイクルの構築を期待したい。</li> <li>・法人として、職員に対してどのような保育士像を望んでいるのか、法人理念や目標とリンクして、数個からでもいいので、わかりやすい表現でまとめてみることを期待したい。職員はどのような保育士の姿を園が目指しているのか一目瞭然であるし、職員を指導する際もわかりやすい指標となり得る。</li> </ul>		

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・㉔
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人として具体的な研修計画を確認することができなかった。園としての重点事項として取り組む内容の設定や、毎年実施すべき法定研修、外部研修の位置づけ等まとめて、職員間で共有することを期待したい。このような計画を個人目標の中にも役立てて、総合作用が生まれるような仕組み作りも重ねて望む。</li> <li>・法人として、職員に対してどのような保育士像を望んでいるのか、法人理念や目標とリンクして、数個からでもいいので、わかりやすい表現でまとめてみることを期待したい。職員はどのような保育士の姿を園が目指しているのか一目瞭然であるし、職員を指導する際もわかりやすい指標となり得る。</li> </ul>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㉕・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員個々の専門資格の取得状況や、キャリアや技術のレベルについては法人として一通り把握しており、その状況に則して担当の園児(組)を決定する等、検討材料としている。</li> <li>・外部研修に関しては様々な案内があり次第、職員で共有したり、上位者から参加要請をする等、学ぶ機会をできるだけ確保するような取り組みを実施している。</li> <li>・現在の研修体系において、レベルに応じた研修体系までは至っていない。毎年レベルに応じた研修計画を策定するのも1つであるし、大きなテーマを決めて実施するのも1つと考えられる。毎年法人が必要とする教育内容を研修計画に落とし込んで、持続的に学べる機会の創出を期待したい。</li> <li>・OJTに関しては実際に行っているものの、効果的な実施方法を模索している状況である。新人職員専用のガイドブックを作成したり、毎日の関わりの中で交換日記を行い、悩みや疑問点のフォローを行う等プラスアルファの取り組みを期待したい。</li> </ul>		

<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生受け入れについては、これまでも多数受け入れを実施しており、実績としては十分な状況である。また受け入れ時の対応窓口や対応責任者等のルール化もなされている。</li> <li>・実習生を受け入れている期間中は、学校の関係者と連携をとるために可能な限り多くの時間を使って情報交換するようにしている。</li> <li>・実習生受け入れに関する基本姿勢や視認化できる手順書、指導者への指導が確認できなかった。方針は事業計画書等に盛り込み、また、いつでもどこでも誰でも対応ができる手順書は、今実際に行っている内容を文章化して作成され、指導者への指導を定期的に行うことで実習の質の向上に努めることが望ましい。</li> </ul>		

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価 結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部機関による財務チェックを受けており、この結果、社会福祉法人日野進徳会のホームページ上に、直近の財務諸表、貸借対照表、資金収支決算書、事業活動収支決算書、監査報告書、事業報告書がアップされていることを確認することができた。</li> <li>・「本園では利用者からのご意見・ご要望・苦情に適切に対応する体制を整えております。本園における解決責任者、受付担当者及び第三者委員を下記のとおり設置し、問題解決に努めております。このことにより、ご利用される皆様と地域の方々と、さらなるコミュニケーション活性化を目指します。」という文言に始まる苦情受け付け体制の構築をホームページ上にて確認することができた。</li> <li>・ホームページ上によると、平成24年から苦情解決結果における公表を実施している。</li> <li>・地域の町内会長等に園の広報誌である「わかば」を配布して取り組み内容の周知を図っている。園が日曜日に休みであるため、地域行事への参加はできない部分もあるが、可能な限りできることを実施する方針であることを確認した。</li> </ul>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公正かつ透明な経営や運営するために、職位に必要な経験の目安と資格、講座、職務内容によると、事務局長の一覧があり、職務内容や責任の所在の明文化を確認することができた。この用紙にて職員に対して事務局長の立ち位置を示している。</li> <li>・保育所の事務や経理等については、外部の税理士の助言やチェックを受けながら公正かつ透明性の高い取組を定期的に受けている。この内容については毎年アップしているホームページ上の公表内容や、監事監査報告において確認することができた。</li> </ul>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価 結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との関わりについては、保育方針の中の文言に「地域社会との連携」とあり、可能な限り地域と共存していく方針が謳われている。</li> <li>・事業計画の中に地域団体、施設、住民との交流事業という項目があり、出前保育を通して限定した地区の子育て支援を充実させたり、必要に応じて出前保育を実施する方針を確認することができた。</li> <li>・併設の日野子育て支援センターの機能も活かして、地域住民や地域の子育て世代との交流も図っている。</li> <li>・近隣の高齢者施設との交流があり、お互いに何かしら行事の際に声を掛け合うようにしている。但し、感染症が蔓延する時期などは流行を抑制しないといけないため、時期や参加する行事がある程度限定される傾向にある。</li> </ul>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・㉡
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、ボランティアの受け入れについては、基本的に受け入れていない状況である。受け入れについて様々な課題があるということで躊躇しているところもあり、ボランティアというよりも、非常勤で雇用した方が責任の所在が明確になっていいとも話をしてきた。</li> <li>・福祉事業においてボランティアの受け入れは、活発にしている法人も存在する。受け入れるか否かの方針の明文化だけでも理由を添えて実施しておいた方が、問い合わせがあった際に判断の基準になるものと考えられる。法人としての方針の明文化を期待したい。</li> </ul>		



II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育に関する関係機関との連携は、これまで培ってきたネットワークを活かした関係機関を構築している。</li> <li>・主に保育に関する内容の問い合わせ先が不明な際は、事務所に尋ねると、おおよそ尋ねる先を導くことができる環境が整っている。</li> <li>・以前転園していった園児の症例で相談をした実績はある。このようにどうしても園だけ抱えきれない問題に発展しそうな場合は、第1連絡先として、佐世保市役所の子ども未来部子ども支援課に相談するように統一している。</li> </ul>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所に併設している日野子育て支援センターにおける活動が、地域住民等々の主な接点となっている。</li> <li>・併設の日野子育て支援センターでベビーマッサージ等を実施して、保育園の特性を活かした取組を持続的に行っている。</li> <li>・併設の日野子育て支援センターがあることで、地域のニーズや子育て支援世代の直面する悩み等を把握できる場となっており、園としてもセンターとの積極的な情報交換に努めている。</li> <li>・災害時の役割については、今後日野保育園が避難所として、市から要請があるかもしれないということで、今のところ静観している状況であることを確認することができた。</li> </ul>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献の1つとして、日野子育て支援センターの活用が一番筆頭に挙がってくる。子育て世代の地域住民の相談を実際に受けていたり、対象者から必要とされるニーズを把握するのに、とてもいい機会となっている。</li> <li>・子育て支援センターばかりではなく、保育園の方も地域に向けて開放したい思いはあるが、容易に解放できない法令上の事情もあるため、今後行政とも話を詰めていく方針であることを確認することができた。</li> <li>・地域貢献に関わる事業や活動を推進していきたい一方、様々な法令の縛り等があり、園独自に実行できていない状況である。今後社会福祉法人の求められる事業内容が、より一層公益的なものにシフトしていく方針であることから、行政と相談を交わしながら、可能な分野からでも地域活動をしていくことを期待したい。</li> </ul>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園児を尊重した保育の明文化として、保育目標の中に、「基本的な生活習慣の自立を目指す。自立後は培ってきた事を応用して活動できるように導く。個性を大切にしながら自主性と協調性、創造性、忍耐力を持った柔軟なこどもを育てる。保護者との信頼関係を築き、安心して子育てができるよう援助する。」とあり、特に個性を大切にしているところを確認することができた。</li> <li>・保育目標の中に園児同士がお互いを認め合うような内容の目標や、保護者へも入園時に「園のしおり」や毎月発刊している「わかば」という広報誌等を通じて意識づけを行っている。</li> <li>・園児を尊重した保育を提供するための、職員向けのいわゆる倫理綱領やマニュアルを確認することができなかった。基本的な姿勢を統一するためにも必要な書類と考えられるため、倫理要綱の作成と周知のための、定期的な研修等の開催を期待したい。</li> </ul>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・b・㉔
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ上における写真の使用同意等は保護者に確認をとっているが、広義の意味におけるプライバシー保護に関するマニュアル等の整備が確認できなかった。人権尊重の観点から重要事項と位置付けられるため、マニュアルの作成を期待したい。</li> <li>・児童虐待防止等に関する規定やマニュアルを確認することができなかった。この内容も人権尊重に繋がる重要な項目と位置付けられるため、マニュアルの作成を期待したい。</li> <li>・今後永続的に、不適切な保育が行われないようにするためにも、上記のような規定等を活用した定期的な職員教育と、風土づくりを期待したい。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉕・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念や基本方針、特徴的な取組みや保護者の視点で必要と考えられる情報については、ホームページ上にて確認することができた。また、定員等情報に変更となった場合は、その都度実態に応じた修正を実施している。</li> <li>・保育所の概要を説明する際は、「園のしおり」という冊子を活用するようにしている。この冊子は施設概要から健康管理の方法、年間行事、一時預かり保育等多岐に渡る説明をわかりやすい表現でまとめた。</li> <li>・保育園を利用する前に積極的に見学をしてもらい、言葉だけではなく実際の保育内容を説明するようにしている。</li> </ul>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の概要を説明する際は、「園のしおり」という冊子を活用している。また、保育内容等に変更があった場合は、毎月発行している「園だより」等を通じて周知を図っている。</li> <li>・保育の内容について大きな変更点があった場合は、必要に応じて保護者の同意を得るようにしている。特に言葉だけではなく文章化することで後々トラブル等に発展しないように努めている。</li> </ul>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・㊦
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の利用が終了した後でも、園として相談できる環境は整えており、担当者も明確化して安心できる環境を整えている。</li> <li>・保育所等の変更に伴い、今のところ、送り出す側の日野保育園から引継ぎ文書は提示していない。個人情報の問題や保護者が望まない等理由は色々である。</li> <li>・今後、保育の利用が終了した後も、何か不安なことがあっても相談に応じる旨や連絡先、担当を記した書面を準備すると安心感につながることを想定される。上記のような取組みの検討を期待したい。</li> </ul>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の保育の中で、直接保護者と話をするようにしたり、連絡手帳を活用するようにしている。</li> <li>・保護者との懇談会は特に行っておらず、定期的な相談等も必要時を除いて実施していない状況である。</li> <li>・園児が園のサービス内容に満足している状況は登園率に反映していることと考えられるが、保護者も含めて普段から表出できない感情や思いがないとは言えない。このところを拾い上げる1つのツールとしてアンケートが考えられる。複雑な内容でなくとも、通常の利用に際しての感想や要望等を聞き取る手段として、定期的な実施を期待したい。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情解決システムは職務分担表にて明記し、苦情解決のしくみとして園の玄関に掲示している。ホームページにもご意見・ご要望・苦情への取組みとして掲載している。</li> <li>・保護者へは、日々の連絡帳や送迎の際の言葉かけにて、コミュニケーションがとりやすい支援を行なっている。</li> <li>・苦情内容については、受付簿と対応策の文書があり一連の流れが記載している。</li> <li>・保護者には、毎月発行している「園だより」にて、苦情内容や対応した経緯等を載せて結果の報告を行なっている。</li> <li>・保育士へは毎週行われる職員会議にて、苦情相談を周知し改善を図っている。</li> </ul>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情解決システムを園の玄関に掲示しており、入園時に渡される『園のしおり』においても連絡帳や生活の記録「そだち」「園だより」にて、相談や意見交換ができる場の説明を記載している。</li> <li>・相談時には安心して話ができるように事務室や医務室で対応し、プライバシーを確保している。</li> </ul>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情や相談事が発生した時には、まずは担任保育士へ連絡し主任へ報告があり、最終的には園長に報告している。その後職員会議で周知検討し、「園だより」にて結果を報告している。受付簿や対応策の記録もあり、迅速な対応の一連の体制の構築をしている。</li> <li>・保育士へも職員会議にて、周知し検討を行い各々が振り返りを行なっている。</li> <li>・一連の体制は構築しているが、手順等を記載したマニュアルの整備がなされていない。苦情相談は保育の質に関わる重要で不可欠なものとして、保育士が共通認識を持つ為にも今後マニュアルの作成が望まれる。</li> </ul>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とする リスクマネジメント体制が構築されている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・責任者は職務分担表にて、園長が施設全般の業務の管理を行い、事務局長が施設の安全管理を職務としている。園児の健康と安全管理は、主任保育士が中心となり行なっている。</li> <li>・保育士は毎日交代で朝夕、園庭の遊具点検を行なっている。週に1回は、園の周り全ての点検を一斉点検記録表にて点検確認している。</li> <li>・けが・病気への対応マニュアルを作成している。</li> <li>・ヒヤリハットや事故報告書の事例の収集もしている。</li> <li>・保育士は園内の研修だけでなく、園外研修にも参加している。厚生労働省の事故予防研修に参加し、研修レポートにて保育士に周知を図っている。</li> </ul>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全 確保のための体制を整備し、取組を行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務分掌表にて、管理体制が明確化され整備している。看護師が衛生管理者として中心となり、感染症の予防や対応に務めている。</li> <li>・『園のしおり』の健康管理が感染症のマニュアルとなっており、病名ごとの潜伏期や登園の目安を記載した一覧表が添付してある。保護者にもわかりやすいものとなっている。</li> <li>・園内研修は職員会議にて、看護師を中心に情報提供等を行っている。園外研修のレポートでは、さらに見聞を広めている。</li> <li>・手洗い場の蛇口にオゾン洗浄が取り付けられている。室内もオゾン洗浄機にて空気清浄を行なっている。子どもが帰園した後も各保育室や給食室等全ての部屋を大型のオゾン洗浄機にて空気清浄を行い、感染症予防に取り組んでいる。</li> <li>・保護者へは連絡帳や園の玄関掲示板・「保健だより」にて行政からの連絡文書をもとに、感染症の発生状況等を迅速に知らせる仕組みができている。</li> </ul>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災・地震・風水害・危機管理対応のマニュアルがあり、体制を構築している。</li> <li>・園の改築時に、耐震設備の建物となっている。</li> <li>・避難訓練時には、出席名簿を持参し安否確認の点呼用としている。危機管理対応マニュアルがあり、マニュアルは各保育室に掲示され、周知を図っている。</li> <li>・ビスケット・水等備蓄している。今後備蓄リストをもとにさらに充実を図っていくとのことである。</li> <li>・消防計画や防災計画を整備している。消防署の職員が訓練を見に来たり、年に1回の立ち入り検査も行われている。年に2回業者が消防設備点検を行なっている。</li> </ul>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について全職員に周知されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者対応マニュアルがあり、24時間のTVモニターを設置し、防犯カメラとして不審者に対する予防策を講じている。</li> <li>・行政との連携のもとでの研修は今後の課題となっており、まずは生活安全課への協力を検討している。</li> <li>・子どもに対しては、日々の保育の中で声掛けを行ない指導している。</li> <li>・マニュアルの見直しは行っているが、不審者侵入に対する定期的な訓練は行っていない。子どもの安全確保の為に定期的な訓練の実施を期待したい。</li> </ul>		



### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価 結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
41	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園独自で「そだち」という保育過程や指導計画に即した保育に関する文書があり、年齢ごとに運動・社会性・言語に関して3期に分けて評価できるものとなっている。保護者とも評価以外に行事や健康に関する連携を図れる文書となっている。保育士一人一人も「そだち」にて、自身の保育指導の指針としている。</li> <li>・「そだち」には、子どもの個性や自主性を第一に尊重しながら、社会性や自立心を養えるものとしている。</li> <li>・「そだち」については各クラスで話し合い、評価に際し検討を行なっている。</li> <li>・各クラスでの話し合い後は、主任保育士から園長へと報告が上がっている。</li> <li>・「そだち」の保育指導項目以外にも、園からのコメント欄があり、子ども一人一人の個性の大切さを記載している。</li> </ul>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「そだち」は、3期に分かれて評価を行なっている。内容に関しては、年度末に項目の妥当性を検討している。</li> <li>・1期は4月～7月、2期は9月～12月、3期は1月～3月と定期的な評価をしている。</li> <li>・保護者からの意見・提案・要望も3期毎に「そだち」の家庭よりというコメントにて把握できるものとなっている。</li> </ul>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導計画策定の責任者は、職務分担表にて園長となっている。</li> <li>・アセスメントは担当の保育士が、入園前の面接と入園時の面談にてアレルギー等、より詳細な情報を得て児童記録に記載している。</li> <li>・入園時には、保育士・看護師・栄養士と様々な職種が参加して会議を行なっている。</li> <li>・個別保育計画には保育過程にもとづき、「挨拶ができる子どもに育てほしい。」等具体的な保護者のニーズを明示している。</li> <li>・3歳児以上でも留意を要する気になる子どもに関しては、職員会議で検討し個別保育計画を作成している。子どもすべてに、個別経過記録を毎月記載している。</li> <li>・保育士の保育実践についての振り返りや、自己評価を行なう仕組みの構築をしておらず「そだち」の書式を用いて今後検討中である。</li> </ul>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	㉔・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導計画は、職員会議にて定期的に見直しを行なっている。</li> <li>・保育過程に伴い年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画を作成しており、より詳細に保育士に周知することができている。</li> <li>・指導計画の変更に関しては、職員会議や昼の午睡時の見守りの中検討し、月案と週案で変更をかけることができるかどうかを検討している。</li> <li>・衛生面やアレルギーでの課題が上がり、使い捨てのエプロンや手拭きの改善を図ったケースがある。</li> <li>・より良い検討結果が、次回の指導計画に反映されている。</li> </ul>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主任保育士を中心に各年齢別にリーダーを置き、情報の共有を図っている。</li> <li>・児童記録や個別保育計画書・個別経過記録等が詳細に記録している。園児が取り組むべき課題が明確に把握でき、保育サービスに役立てている。必要な伝達事項は申し送りのノートで引継ぎをしている。</li> <li>・情報の共有化や記録が効率よく省力化できるように、パソコンのネットワークでのICT化の導入予定である。</li> <li>・毎月の職員会議の他、子どもの午睡時にも伝達事項等情報の共有を図っている。</li> </ul>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記録文書は、全て一括して事務所に保管している。</li> <li>・保育園の運営規定にて、記録の管理についての規定がある。</li> <li>・退職時には、個人情報の漏洩についての規程文書を渡している。</li> <li>・記録管理の責任者は、職務分担表にて園長としている。</li> <li>・就業規則の服務規程の中に個人情報の規程の遵守を載せている。</li> <li>・子どもの写真等個人情報の取り扱いに関して、保護者には説明と同意を得ている。保護者から要望があれば、情報開示も行なっている。</li> </ul>		

保育所版

第三評価結果

※すべての評価細目（24 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「こどもは豊かに伸びていく可能性を内に秘めている。そのこどもたちが現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。」とする園の理念や保育方針・保育目標に基づいた保育過程を策定している。</li> <li>・子どもや保護者の意向を考慮し延長保育や、一時預かり保育があり、地域のニーズに応え市からの委託で子育て支援センターも開設している。</li> <li>・保育過程は1年を3期に分けて定期的に評価を行なっている。</li> </ul>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室、廊下、トイレ等清潔な環境で、空調設備やオゾン清浄機、床暖房も整備している。トイレにはシャワーも完備し、子どもの汚染時には素早く清潔が保持できるようにしている。</li> <li>・遊具の点検も毎日行い、家具の角には怪我をしないように補修のクッションをまいている。</li> <li>・食事も食堂で行い、午睡もゆったりとした空間を確保している。</li> <li>・雑務分担表にて職員が当番で掃除を行い、園の環境整備に努めている。</li> </ul>		
	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡帳や「そだち」・保護者との会話を通して一人一人の育ちや個性を把握している。</li> <li>・日々の保育の中で、子ども一人一人の思いを受け止めたり、受け入れたりして心身の安定を行なっている。</li> <li>・わかりやすい言葉や穏やかな態度で接してはいるが、就学後の自立に向けて皆と合わせなければいけない場面においては、きちんと説明し保育指導を行なっている。</li> </ul>		

	<p>A-1-(2)-③          子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>①・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの自立性を育むために、できるだけ見守る保育を実践している。登園時・食事・排泄・着替え・遊び等のそれぞれの場面において、自ら考えて行動するという姿勢を大切にしている。</li> <li>・基本的な生活習慣を身につけるとして、子どもの発達に応じて保育計画に載せている。食事面では補助箸の利用、手洗いは自分のハンカチで手を拭く等衛生面や整容面の指導も行なっている。</li> <li>・自己所有の面で、自分の物がわかるように個人棚や靴箱・手ぬぐいタオルにマークを付けている。</li> <li>・食事も残さないように、一つ一つの食材の栄養を話している。</li> </ul>		
	<p>A-1-(2)-④          子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>①・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーナーにそれぞれの玩具を置き、子どもが自らやりたい遊びを選べる仕組みとなっている。</li> <li>・週に3回運動遊びを行っており、全体の計画の中に運動遊びとして計画を策定している。乳幼児から行っており、実施記録にて報告をしている。</li> <li>・春から秋にかけて裸足で芝生の園庭に出て、素足の感覚を養っている。</li> <li>・市の事業として3歳・4歳・5歳時を対象とし交通指導安全教室が、年4回実施しており、横断歩道の渡り方等にて、交通ルールを学んでいる。</li> <li>・七夕の笹作りに、近隣の老人会の慰問交流も行なっている。</li> <li>・お遊戯会とは別に、ピアノの先生の指導のもと、子どもたちが歌を作って自由に表現活動を行う音楽発表会を毎年実施している。作った歌はCDにし、卒園記念品となっている。</li> </ul>		

	<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>①・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・床暖房やオゾンの空気清浄機にて、適切な環境が整備している。</li> <li>・全身運動ができる遊びの設定や、散歩や戸外遊びにて自然の中で過ごす心地良さを感じるように保育している。</li> <li>・1対1のスキンシップを図り、気持ちの安定を図っている。</li> <li>・家庭での健康状態や授乳状況、離乳食の進め方等連絡帳にて保護者との連携を図っている。連絡帳は複写になっており双方が保管できるものとなっている。</li> </ul>		
	<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>①・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものやる気や興味、出来ている事・苦手なところを把握し、一人一人の状況に応じ保育指導を行ない自信へ繋げている。</li> <li>・週に3回異年齢保育を行い交流を図っている。看護師や栄養士・実習生といった保育士以外の大人との関わりも持てるようにしている。</li> <li>・連絡帳等で家庭と連携を図り、排泄面でのおむつ外しのトイレトレーニングや衣服の着脱ができるようにしている。</li> </ul>		

	<p>A-1-(2)-⑦  3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>①・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3歳児の保育に関しては、個人差に配慮しながら相互の関わりを大切にし、面白さや興味・関心をより多く感じさせるために積極的な行動に取り組むように励ましている。</li> <li>・ 4歳児の保育に関しては、生活に必要な基本的な生活習慣の個人差を配慮しつつ、自分でしようとする気持ちと、相手を思いやる心を育てていくようにしている。</li> <li>・ 5歳時の保育に関しては、集団行動やグループ遊び等の機会を多く持ち、自分の力が十分発揮できるように援助している。また、仲間と相談したり活動を発展させることができるようにも支援している。年長児は年下のお世話係も担当を決めて行なっている。</li> <li>・ 毎月発行している「園だより」にて、取り組んできた活動は保護者等へ報告している。就学先の小学校へは児童要録として、子どもの育ちや保育内容や取り組みを報告している。</li> </ul>		
	<p>A-1-(2)-⑧  障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害児保育の受け入れは行っているが、現在のところ利用者はいない。</li> </ul>		



	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<コメント> ・保育時間は8時半から16時半の8時間であるが、開園時間は6時50分から19時となっている。子どもの半数近くが延長保育を行なっている。 ・職員配置は3歳児と3歳児未満のクラス担任が、1日を通してバランスよく保育に携わっている。 ・ゆったりとした環境で、異年齢の子どもが一緒に過ごすことに関しても配慮を行なっている。 ・延長保育時には、必ず水分補給を行なっている。 ・保育士同士の引継ぎは、職員連絡帳をもとに行なっている。 ・保護者とも連絡を密に行い、延長保育が可能な健康状態かどうかにも留意している。 ・延長保育に関して現場での計画性はあるが、保育計画に記載しておらず今後何らかの形で計画に載せていくとのことである。		

	<p>A-1-(2)-⑩          小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>①・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5歳児の年間指導計画書に就学に関する計画を記載している。</li>   <li>・ 秋と3月に小学校へ訪問し、1年生や5年生との交流を行なっている。小学校で使う物や教室を知り、就学に対し楽しみを持つようになっている。</li>   <li>・ 保護者へは「園だより」や口頭にて、就学までにすべき事などを伝えている。9月には就学に向けて午睡がなくなり、寝間着が不要になるお知らせを出している。</li>   <li>・ 保育士と小学校教員とで合同研修を行ないカリキュラムの振り返り等を行なっている。保幼小連携文書等に記載がある。</li>   <li>・ 園長や主任保育士・担任保育士が参画し、個別保育計画や個別経過記録をもとに児童要録を作成している。</li> </ul>		

	<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師も配置し健康管理マニュアルをもとに、登園時に視診・触診・検温を行なっている。</li> <li>・健康診断や尿検査は年2回、歯科検診は年1回、身体測定は毎月、頭髪・爪の検査は週に2回行っている。</li> <li>・保護者へは「病気やけがの連絡について」という文書にて、緊急の連絡先を把握するようにしている。体調の悪化や怪我については、迅速に連絡を行なっている。</li> <li>・子どもの既往症や健康状態は、児童記録にて把握しており、その日の状態に関しては、職員連絡帳にて周知を図っている。病欠や感染症の流行等の注意喚起は、玄関前のホワイトボードにてお知らせをしている。</li> <li>・子どもの保健に関する計画は、保育過程をもとに年間計画に落としている。</li> <li>・0歳時に関して乳幼児突然死症候群の予防の為、午睡時5分おきに10分間呼吸の確認を行い「0歳時呼吸確認表」に記録している。</li> <li>・マニュアルに関して職員研修や定期的な見直しが行われていない。子どもの健康管理は保育のベースとなるものにて今後対応策を講じることを期待する。</li> </ul>		
	<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>①・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師が嘱託医と連携を図り、定期的に健康診断や歯科検診を行ない、結果を健康診断表や歯科検診表に記録し、職員へ周知を図っている。事業計画書にも4歳時と5歳児のフッ化物洗口と食後のリカルデントガムを10分間噛むことを載せている。</li> <li>・年間指導計画に健康診断や歯科検診を載せ、個別的には1.2歳時からの歯磨きやブラッシングの練習を計画している。</li> <li>・保護者には連絡帳にて、検診の結果を伝えている。</li> </ul>		

	<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>①・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー対応のマニュアルをもとに、月に1回の給食会議でアレルギー対策の研修を行なっている。マニュアルは看護師と栄養士が中心となり、作成している。</li> <li>・毎年アレルギーの検査結果を提出してもらっている。医師の指示のもと除去が必要と言われた物質の除去を行ない、代替え食品で対応している。アレルギーに関して園では、除去か除去の解除かのどちらかで対応している。</li> <li>・除去物質において問題がある場合には保護者・クラス担任・給食室で話すようにしている。</li> <li>・医師が解除OKを出した物質も家庭で3回試食し、保護者の確認を得てからの解除としている。</li> <li>・アレルギーの子どもには、名前と除去の物質を記入したネームプレートを置き誤食がないように留意している。アレルギーの子どもは別室で食事を摂っている。普通食を摂る子どもは食後着用していた衣服を脱ぎ、足を拭く。それに付き添う保育師は、必ず使い捨てのエプロンを着用している。</li> <li>・保育会のアレルギー研修に年2回参加し、研修報告書にて職員へ周知を図っている。</li> <li>・「園だより」にて、毎月献立表とアレルギー食献立を保護者に配布し、アレルギーに対する理解を深めるための取組を行なっている。</li> <li>・アレルギー対応マニュアルは、定期的に研修を行ない周知を図り、点検見直しが行われている。</li> </ul>		

A-1-(4) 食事	
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 @・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育年間計画表にて、給食に慣れる・挨拶や食事マナー・衛生面の配慮・よく噛んで食べる事等を目標としている。</li> <li>・3歳以上児には、食品3群の歌を教え、内容がわかるように楽しく食事をしている。</li> <li>・子どもの発達に応じて、スプーン・フォーク・補助箸・箸を用意し、食器も大きさを変えている。</li> <li>・保育園の菜園で夏野菜やブルーベリーの収穫を子どもと一緒にいき、収穫できたものを食事提供している。子どもたちも自分たちが育てたものが、給食に並ぶことで食に関する関心も沸き、楽しみとなっている。</li> <li>・嫌いな野菜も食べれるように味付けを工夫している。</li> <li>・「園だより」に献立を掲載し、毎日の給食を写真に撮り玄関に掲示している。</li> </ul>	

	<p>A-1-(4)-②          子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体調不良の子どもには、メニュー変更を行なっている。</li> <li>・子どもに応じて食事の量を加減し、残食がないようにしている。離乳食も一度家庭で食べた物を提供するようにしている。</li> <li>・実施献立表及び給食日誌に残食や検食を記載している。</li> <li>・とろみをつけたほうが食べやすい物にはとろみをつけ、調理の工夫をしている。</li> <li>・旬の野菜や果物は、出来るだけ取り入れている。</li> <li>・七草がゆ・子どもの日・ひな祭り等行事食を取り入れている。</li> <li>・ノニジュースをヨーグルトと牛乳のラッシーに混ぜて免疫力アップを図ったり、有機栽培の人参を利用し、安心して安全な食材にて給食を提供している。</li> <li>・給食室と食堂が近いので、子どもの食事の様子を見ることができる。</li> <li>・衛生管理は1年を通して、ノロウイルス対策を取り入れ検温を85℃以上90秒以上としている。衛生管理記録簿に記録をしている。</li> <li>・衛生管理マニュアルは、定期的に点検・見直しが図られている。</li> </ul>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価 結果
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行なっている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡帳や玄関の掲示板、登園時に保護者とは情報交換を行なっている</li> <li>・保育参観やお遊戯会等の園の行事で、園の保育内容について理解を得ている。</li> <li>・保護者とは様々な行事を通して、写真等で検証し子どもの成長を共有している。</li> <li>・保護者とは連絡帳にて情報交換を行い、家庭からの育児相談については必ず応じている。</li> </ul>	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行なっている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者からの相談は随時受け付けており、内容については園長・主任に相談したり、担任間で話し合ったり他クラスの保育士のアドバイスを受け、適切な対応が出来るようにしている。</li> <li>・保護者の勤務時間帯に合わせて早い時間から延長保育まで、個々の事情に配慮した取り組みを行なっている。</li> <li>・寝具や保育材料は、全て園からの提供となっている。また3歳未満児クラスの着替えは園で洗濯を行ない、保護者の負担軽減を図っている。</li> <li>・保護者からの相談内容は、児童の個人記録へ記載している。</li> <li>・保育士が様々な問題を抱え込まないように、主任保育士や園長が相談できる環境の配慮を行なっている。</li> </ul>	

	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期 発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	@a・b・c
<コメント> ・登園時の視診や衣服の着替え時に、身体の確認を行なっている。 ・家庭での虐待等権利侵害の予防には徹しているが、現在のところ該当はない。 ・園内の情報共有は、午後の子どもの午睡時と職員会議で行っている。 ・保護者にレスパイト的に一時保育を利用しリフレッシュを図ってもらったり、 仕事は休みの日でも子どもを登園させて、休息をとることを勧めている。 ・行政とは、市の子ども家庭課や保健師と連携を図っている。 ・児童虐待対応マニュアルをもとに研修を行ない、マニュアルは定期的な点検や見 直しを行なっている。		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、 保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	@a・b・c
・「そだち」や月案と週案の計画にて、保育に関して評価反省を行なっている。 ・保育過程に基づき、子どもの心身ともの成長に配慮している。 ・月案や週案の計画にて子どものケーススタディを行うと共に、保育士の自己評価 や意識専門性の向上・保育のより良き改善に取り組んでいる。		



# 事業所情報（保育所）

（平成28年12月1日 現在）

施設名 日野保育園
--------------

## 1. 基本情報

郵便番号	858-0923		
所在地	長崎県佐世保市日野町 780-5		
TEL	0956-28-3264	ホームページ	<a href="http://hino-hoikuen.net/">http://hino-hoikuen.net/</a>
FAX	0956-28-1853	E-mail	<a href="mailto:hino-hoikuen@dance.ocn.ne.jp">hino-hoikuen@dance.ocn.ne.jp</a>
施設までの利用交通手段	佐世保駅より市営または西肥バスにより日野・相浦方面行乗車。鹿子前入り口で下車。鹿子前入り口バス停より徒歩5分		
開設年月	昭和35年4月（昭和35年5月）	開所時間	06:50 から 19:00
敷地面積	2562.57 m <sup>2</sup>	建物面積	789.75 m <sup>2</sup>
経営主体	社会福祉法人日野進徳会	園長名	和田 かおる

## 2. 職員体制（複数の資格取得している場合は、重複計上してください）

専門職	常勤	非常勤
保育士	18	8
保健士・看護師	1	0
栄養士	1	1
調理員		3
保育補助員	1	4
事務職員	1	1

## 3. 保育所の方針

乳幼児が集団生活の中で、常に安定感をもって活動し、心身の諸機能を健康と調和のとれた姿に育成するように努力し、養護と教育が一体となって豊かな人間性をもった子供を育成する。
--

#### 4. サービス内容

対象地域	佐世保市						
対象年齢	0から5歳児（未就学児）						
入所定員	130名						
入所児童	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児
	1	22	23	27	25	22	28

保育内容	有・無	具体的な内容（利用時間、詳細料金等）
0歳児保育	有	生後1.5ヶ月から受け入れ
障害児保育	有	受け入れの状況としては、0人
延長保育	有	18:19～19:00 無料
夜間保育	無	
休日保育	無	
病後児保育	無	
一時保育	有	8:00～13:00 午前（保育料 1200 円給食 200 円） 13:00～18:00 午後（保育料 1200 円おやつ 100 円） 8:00～1800 全日（保育料 1200 円給食 200 円おやつ 100 円）
子育て支援センター	有	月曜日～金曜日の 9:30～14:30 無料

サービス名	備考
健康管理	毎日の視診、問診、看護師配置、健康診断2回/年、 歯科検診1回/年、尿検査2回/年、身体測定1回/月
食事	3才未満児：主食、副食、おやつ2回（9:00、15:00） 3才以上児：副食、おやつ1回（14:30）
休日	日、祝日、年末年始
地域との交流	世代間交流（あかりさきとの七夕交流、婦人会とのもちつき交流） 幼小連携（日野小学校、赤崎小学校、日野幼稚園）
保護者会活動	行事への参加協力

#### 5. 事業所から利用者（希望者）の皆様へ

本園では、基本的な生活習慣の自立を目指し、自立後は培ってきたことを応用して活動できるように導いています。また個性を大切にしながら自主性と協調性、創造力、忍耐力を持った柔軟な子どもを育てます。常に保護者との信頼関係を築き、安心して子育てができるように支援いたします。

#### 6. 施設の公開、実習生、ボランティアの受入について

施設の公開・見学	実習生の受入	ボランティアの受入
見学随時	日野中学生職場体験 佐世保商業生インターンシップ 長崎短期大学生保育実習 長崎大学生保育実習	無